

子育て応援し隊！



妊 娠

母子健康手帳

妊娠届出時に交付。
「妊婦健康診査助成券」を同時に交付。
「妊婦のための支援給付」の説明・申請。

妊婦訪問

必要に応じて実施。

妊娠中アンケート・面談

8か月頃アンケートの送付（面接希望者には面談を実施）

Hello😊ベビー教室（希望者）

年3コース実施（6月、11月、2月頃）

妊娠中の体調や出産、食事や歯の健康についてお話しします。沐浴体験をしたり、お父さんにマタニティジャケットをつけて妊婦体験もしていただけます。

保健センター（こども家庭センター）
はどんなことをしているの？

松伏町保健センター（こども家庭センター）
TEL 048 (992) 3170
048 (992) 4323
予防接種専用 048 (992) 3100

出 産

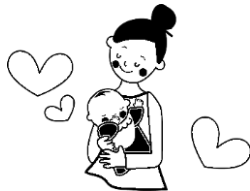
乳児家庭全戸訪問事業

こんにちは赤ちゃん訪問（助産師・保健師）

生後4か月以内のお子さんに訪問をし、育児に関する不安をお聞きしたり、子育て支援に関する情報提供をいたします。
「妊婦のための支援給付」の説明・申請。

新生児訪問（助産師・保健師）

第1子出産の方。小さくお生まれになった方。また、出生連絡票等にて希望した方等。
「妊婦のための支援給付」の説明・申請。



未熟児訪問（保健師）

養育医療を申請された方に訪問。お母さんのご様子や赤ちゃんの成長を一緒に見守っていきます。
「妊婦のための支援給付」の説明・申請。

1か月児健康診査（一部助成あり・対象者に個別通知）

4か月児健康診査（対象者に個別通知）

「首がすわる」「あやすと笑う」「がらがらを握る」等ができるようになる時期。病気の早期発見と心身の発育・発達の確認。育児・栄養相談を実施。



9か月児健康診査（対象者に個別通知）

「はいはい」「つかまり立ち」が始まり、行動範囲が広がってくる時期。離乳食も後期に入り、1日3回食になってきます。発育・発達の確認とともに、育児相談・栄養相談を実施。
※1歳8か月児健診まで間隔があきますので、必ず受診しましょう。



1歳8か月児健康診査（対象者に個別通知）

「ひとり歩き」「言葉を話す」ことができるようになる時期。離乳食も完了し、コップで水を飲んだり、スプーンやフォークを使えるようになってきます。病気の早期発見と心身の発育・発達の確認。歯科健診や歯磨き指導、フッ化物塗布、育児相談、栄養相談、心理相談を実施。



3歳4か月児健康診査（対象者に個別通知）

自我も育ち、身体発育だけでなく精神発達面でも大切な時期。病気の早期発見と心身の発育・発達の確認。歯科健診や歯磨き指導、フッ化物塗布、育児相談、栄養相談、心理相談を実施。尿検査や視力・屈折検査、聴力検査もあります。
最後の健診になりますので必ず受診しましょう。

就 学

※こども医療や保育園等については、役場すこやか子育て課にお問い合わせください。

TEL: 048 (991) 1876

※その他、言葉や発達の遅れ、育児について不安や心配のある方（「イライラしていつも叱ってしまう」「子どもとどう接してよいかわからない」「子どもを好きになれない」「子どもの行動や様子が気になる」）などのご相談を受け付けています。保健センターまでお電話ください。

定期予防接種

ロタウイルス	4か月児健診案内に同封（満2か月児頃）	町指定医療機関（個別接種）
小児用肺炎球菌		
B型肝炎		
五種混合		
BCG	9か月児健診時に配布	
麻しん・風しん混合ワクチン		
水痘		
日本脳炎（1期）	3歳4か月児健診案内に同封（3歳2か月児頃）	

※予防接種については、松伏町保健カレンダー、広報等をご覧ください。なお、町外医療機関での接種をご希望の場合は、保健センターにお問い合わせ下さい。

☆休日や夜間のお子さんの急病時、病院に行くか迷ったときは

- ・埼玉県救急電話相談：#7119（又は048-824-4199）
 - ・小児救急電話相談：#8000
 - ・小児時間外診療：受付時間は平日午後7時から午後9時まで（事前に医療機関へ電話連絡必要）
- ※当番医は広報やホームページをご覧ください

町の健診は必ず受けましょう。指定された日に受けられない時は、保健センターまでご連絡ください。次回の健診日をお知らせします。

★ 離乳食もぐもぐ教室 ★

◆対象：5～11か月

離乳食の進め方、作り方、量や食べさせ方などゆっくり楽しく学べます。（予約制 定員6名）



★ 幼児食ばくばく教室 ★

◆対象：4～5歳児

調理や講話などを通じて、幼児期からの望ましい食習慣を学べます。（年1回 詳細は広報に掲載予定）

随時実施

＜健康相談・教室等＞ 詳しくは保健カレンダーをご参照ください。

育児相談・・・身長・体重測定、育児相談、栄養相談を実施。（母子健康手帳を忘れずに！）
保健センター：原則第1水曜日。（日程をご確認ください）
（受付：9:30～11:00） ※予約不要

発育発達相談・・・医師・理学療法士・言語聴覚士 ※予約制

＜家庭訪問＞ 育児の仕方や心身の発育・発達の相談、家族の健康を守るために保健師による家庭訪問を必要に応じて実施。

松伏町子育てガイド

妊娠期

時期	初期			中期			後期		
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回			1週間に1回
自分や家族 ですること	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健診助成券を受け取る <input type="checkbox"/> 妊婦届出時面談を受ける <input type="checkbox"/> 給付金の申請をする <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて、予約をする <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 両親学級（Hello☺ベビー教室）に参加する <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援センター、親子サロン、児童館「ちびっこらんど」など）の情報を集め、足を運んでみる <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める <input type="checkbox"/> 埼玉県思いやり駐車場制度の申請（希望者のみ）			<input type="checkbox"/> 妊娠8か月アンケートを返送する <input type="checkbox"/> 産前・産後のサポートの利用を検討する <input type="checkbox"/> 上の子の出産時の体制を考える（一時預かり、ファミリーサポート、父やパートナー、実家等） <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える <input type="checkbox"/> 産後ケア事業の申請（希望者のみ）		
（利用できるサポート） <input type="checkbox"/> 妊婦訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> Hello☺ベビー教室 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター									
お仕事の 関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する。 <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 産休について、会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） <input type="checkbox"/> 育休について家族で話し合い、会社へ申請する ～産後パパ育休も創設されました！～ <input type="checkbox"/> 仕事の引き継ぎの準備をする ※妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどのお困りごとはありませんか？ 相談先：県労働相談センター：TEL 048-830-4522 埼玉労働局雇用環境・均等室：TEL 048-600-6210								

産後・子育て期

時期	出産	1歳	2歳
乳幼児健診	1か月児健診 3～4か月児健診 9～10か月児健診		1歳8か月児健診
産婦健診	2週間健診 1か月健診		
自分や家族 ですること	<input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続きを行う、経済的な支援を受ける <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 出生連絡票の提出 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の加入 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 子どもの医療費助成 <input type="checkbox"/> 出産育児一時金 <input type="checkbox"/> 出産手当金（※） <input type="checkbox"/> 産前・産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※） <input type="checkbox"/> 医療費控除 <input type="checkbox"/> マップーすこやかギフトの申請 <input type="checkbox"/> 1か月児健診費助成 <input type="checkbox"/> 出産後の面談を受ける（給付金の申請をする） <input type="checkbox"/> 産後のケアや子育てのサポートを利用する <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める <input type="checkbox"/> 地域の子育て講座や交流の場（地域子育て支援センターなど）を利用する （利用できるサポート） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問）（生後4か月まで） <input type="checkbox"/> 産後ケア事業（1歳まで） <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/> 緊急サポート事業 <input type="checkbox"/> 児童館ちびっくらんど <input type="checkbox"/> 地域子育て支援センター（親子サロン） <input type="checkbox"/> 子育て支援講座（幼稚園や保育園）や園庭開放 		
お仕事の 関係	<input type="checkbox"/> 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する <input type="checkbox"/> 保育所の情報を集め、足を運んでみる → 利用申込みをする <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する（原則会社経由） <input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由）（※） <input type="checkbox"/> 育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う <input type="checkbox"/> 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について会社と相談する <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する ※出産前に申請をすることも可能です。		